

## 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する 市町村の行政機能回復及び被災者への生活支援等の取組について

本日4月1日、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害から3週間を  
経過し、また新年度を迎えました。

発災以降、県では災害対策本部を立ち上げ、犠牲になられた方々の故郷への  
思いを引継ぎ、被災された方々の幸福追求を実現するため、職員一丸となって、  
一連の対策を進めてきました。

この災害では、市町村の職員の方々が大量被害に遭われ、また、いくつかの  
役場庁舎も大きな被害を受けるなど、市町村の行政機能に支障が生じておりま  
す。特にも、陸前高田市と大槌町においては、それが顕著であります。

市町村の行政機能回復は、被災者支援や復旧・復興を軌道に乗せるため、県  
として喫緊の最重要課題の一つとして取り組んでおり、これまで、職員の派遣  
や物品の確保等を通じて、市町村と意志を共有しながら支援を行ってきました。

今後も、この取組をより充実させ、仮庁舎の建設への支援等も行い、県内市  
町村や全国の市町村の協力もいただきながら、必要な人員を確保することによ  
り、行政機能の早期回復を実現させてまいります。

また、被災された方々に対しては、避難所生活の改善を図るため、食料や生  
活物資の提供はもとより、医療の提供や被災者の心のケアに係る対応、避難者  
の方々の意向に配慮した上での内陸への移動を行うなど、様々な支援を進めて  
きました。

今後も、避難されている方々や、帰る家はあるながらも物資等生活に不自由  
している方々お一人お一人に行政が寄り添いながら、きめ細かく応えられるよ  
う、避難所などにおける生活支援の充実、仮設住宅の早期建設・提供、内陸部  
への移動等、必要な対策を実行しながら、被災された方々への生活支援に最大  
限の努力を傾注してまいります。

これからは、こうした支援とともに、被災された方々の雇用や子供達の教育、  
水産業をはじめ農林業、商工業、観光業など地域産業の復興、すなわち地域の

再建に向けた取組を進めていく必要があります。

発災から1か月となる4月11日には、発災時刻午後2時46分に黙祷を行うことを岩手全体に呼びかけたいと思います。同時に、復旧・復興に向けて強く立ち上がろうという決意や復興の理念などを盛り込んだメッセージを発し、復興に向けて力強く取り組む岩手の姿を、内外に広く訴えていきます。

津波の被害を受けた地域、津波の被害は受けなかったものの地震による被害を受けた地域、また燃料、生活物資の不足に不自由している地域、すべての地域が力を合わせ、岩手として希望を持ち未来に向かって歩んでいきましょう。